

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社エムケイシステム

【英訳名】 MKSystem Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 登

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3388(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 筒井 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

【電話番号】 03-6895-3700

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 筒井 努

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過去のライセンス費用の計上に誤りがあり当社の未払金及び売上原価を過小に計上していることが判明し、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表の売上原価等の修正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年8月12日に提出いたしました第28期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しています。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期財務諸表等

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

##### 注記事項

###### (1 株当たり情報)

###### (重要な後発事象)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第28期	第27期
		第1四半期 累計期間	
		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	216,518	754,026
経常利益	(千円)	46,195	119,645
四半期(当期)純利益	(千円)	28,715	71,842
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	212,610	212,610
発行済株式総数	(株)	529,800	529,800
純資産額	(千円)	641,745	639,520
総資産額	(千円)	1,012,598	1,040,129
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	10.84	33.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.55	33.01
1株当たり配当額	(円)		50
自己資本比率	(%)	63.4	61.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成26年7月31日付で普通株式1株につき50株の株式分割及び平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成27年3月17日に東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場しているため、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成27年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第27期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第27期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業部門が総じて改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が続いている状況にあります。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の進展の潮流が一層加速する中、当社の主要市場である社会保険労務士市場におきましても、政府による行政手続のオンライン利用促進、また平成28年1月から実施されるマイナンバー制度への対応等により、業務システムを電子申請機能を備えたクラウドサービスに移行、新規に導入する事務所が増加する傾向にあります。

このような環境下において、当社では外部連携APIを利用したe-Gov（電子政府の総合窓口）電子申請システムと社労夢システムの直接連携を実現し、電子申請手続きの利便性を高めるとともに、既存ユーザに対して顧客紹介キャンペーン等の販売促進策を講じ、新規開拓に取り組んでまいりました。その結果、ASPサービスは、主力の「ネットde社労夢」「社労夢ハウス」「ネットde事務組合」が堅調に推移し、ASPサービスの売上高は153,309千円となりました。

また、システム構築サービスは、初期設定サービスが概ね堅調に推移する中、社労夢システムのカスタマイズ売上が好調に推移し、その結果、システム構築サービス売上高は28,300千円となり、クラウドサービス全体の売上高は181,609千円となりました。

システム商品販売につきましては、サプライ商品販売が伸び悩む中、大型システム案件の受注によるシステム機器販売が寄与し、商品の売上高は28,273千円、その他サービス売上高は6,635千円となりました。

以上の結果、売上高は216,518千円となり、売上総利益は130,642千円、営業利益は46,591千円、経常利益は46,195千円、四半期純利益は28,715千円となりました。

なお、当社は社労夢システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ27,531千円減少し、1,012,598千円となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ35,795千円減少し、796,912千円となりました。これは主に、売掛金の増加17,733千円、現金及び預金の減少56,070千円があったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ8,264千円増加し、215,685千円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加7,338千円、工具、器具及び備品の減少3,198千円、リース資産の減少1,863千円、建物の減少632千円があったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ46,405千円減少し、113,167千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少35,876千円、未払金の減少20,996千円があったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ16,649千円増加し、257,685千円となりました。これは、長期未払金の増加23,391千円、長期借入金の減少5,001千円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ2,225千円増加し、641,745千円となりました。これは、四半期純利益28,715千円、配当金の支払いによる減少26,490千円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

(注) 平成27年6月24日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日を効力発生日として、株式分割にともなう定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,400,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	529,800	2,649,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	529,800	2,649,000		

(注) 平成27年6月24日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。これにより、株式数は2,119,200株増加し、発行済株式総数は2,649,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		529,800		212,610		179,610

(注) 平成27年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式を1株につき5株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式数は2,119,200株増加し、2,649,000株となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,500	5,295	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	529,800		
総株主の議決権		5,295	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	690,774	634,704
売掛金	124,910	142,643
商品	3,727	4,962
貯蔵品	308	300
前払費用	3,059	7,583
繰延税金資産	10,384	4,128
その他	88	3,212
貸倒引当金	545	623
<b>流動資産合計</b>	<b>832,708</b>	<b>796,912</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	24,781	24,149
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	34,128	30,929
土地	16,284	16,284
リース資産（純額）	20,620	18,757
<b>有形固定資産合計</b>	<b>95,815</b>	<b>90,121</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	28,148	27,764
ソフトウェア仮勘定	1,730	9,069
電話加入権	917	917
<b>無形固定資産合計</b>	<b>30,796</b>	<b>37,751</b>
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	70	70
差入保証金	29,838	29,838
繰延税金資産	50,802	57,805
その他	98	98
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>80,809</b>	<b>87,812</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>207,421</b>	<b>215,685</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,040,129</b>	<b>1,012,598</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,353	8,509
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
リース債務	7,179	6,959
未払金	40,045	19,048
未払費用	11,605	26,208
未払法人税等	55,317	19,441
未払消費税等	6,280	—
前受金	95	
賞与引当金	15,219	6,663
その他	1,470	6,332
流動負債合計	<u>159,572</u>	<u>113,167</u>
固定負債		
長期借入金	56,658	51,657
長期末払金	168,696	192,088
リース債務	15,681	13,940
固定負債合計	<u>241,036</u>	<u>257,685</u>
負債合計	<u>400,609</u>	<u>370,852</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,610	212,610
資本剰余金	191,790	191,790
利益剰余金	235,120	237,345
株主資本合計	<u>639,520</u>	<u>641,745</u>
純資産合計	<u>639,520</u>	<u>641,745</u>
負債純資産合計	<u>1,040,129</u>	<u>1,012,598</u>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	216,518
売上原価	85,875
売上総利益	130,642
販売費及び一般管理費	84,051
営業利益	46,591
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	1
仕入割引	5
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	406
営業外費用合計	406
経常利益	46,195
税引前四半期純利益	46,195
法人税、住民税及び事業税	18,227
法人税等調整額	747
法人税等合計	17,480
四半期純利益	28,715

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	9,202千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の増額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,490	50.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、社労夢システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円84銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	28,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,715
普通株式の期中平均株式数(株)	2,649,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	73,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成27年8月1日付で1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成27年6月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行う事について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成27年7月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数	
株式分割前の発行済株式総数	529,800株
今回の分割により増加する株式数	2,119,200株
株式分割後の発行済株式総数	2,649,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(注) 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割日程

基準日公告日	平成27年7月16日
基準日	平成27年7月31日
効力発生日	平成27年8月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りとなります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円84銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円55銭

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月29日

株式会社エムケイシステム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 内 威

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムケイシステムの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。